

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
九段第3合同庁舎19階マシン室等入退室管理システム更新工事	支出負担行為担当官 東京税関総務部長 岡本 登 東京都江東区青海2-7-11	平成29年2月7日	セコム株式会社 東京都渋谷区神宮前1-5-1	一般競争入札	14,846,514円	7,417,224円	49.95%				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）  
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
PTB諸設備機械（共有）整備工事（H28） 千葉県成田市古込字古込1-1 平成29年2月10日～平成29年3月24日 「建築一式工事」	分任支出負担行為担当官 東京税関成田税関支署長 徳 正芳 千葉県成田市古込字古込1-1	平成29年2月10日	株式会社成田エアポートテクノ 千葉県成田市古込字古込1-1	当該提供を供給できる唯一の業者であることから会計法第29条の3第4項に該当するため。	87,480,000円 (A)	18,237,432円	100% (B/A×100)					分担契約 契約総額 87,480,000円 (B)

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達最適化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
								公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
関税率表解説追録37号ほかの購入 関税率表解説追録37号 2,191冊ほか1品目	支出負担担当 東京税関総務部長 岡本 登 東京都江東区青海2-7-11 ほか1官署	平成29年2月1日	株式会社紀伊國屋書店東 京営業本部 東京都目黒区下目黒3-7- 10	一般競争入札	同種その他の契約の予 定価格を類推させる おそれがあるため公 表しない	22,915,110円	—				分担契約 契約総額 23,499,919円
分析機器等に係る定期保守点検 一式	支出負担担当 東京税関総務部長 岡本 登 東京都江東区青海2-7-11	平成29年2月16日	株式会社チヨダサイエン ス 東京都千代田区鍛冶町1- 8-6	一般競争入札	同種その他の契約の予 定価格を類推させる おそれがあるため公 表しない	13,381,956円	—				

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	

※公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。